

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

- 教育基本法に基づき、国や兵庫県が教育振興基本計画を策定する状況の中で、本市も平成22年に「かがわ教育ビジョン」、平成28年に第2期「かがわ教育ビジョン」を策定しました。
- 第2期「かがわ教育ビジョン」の策定から5年が経過し、教育を取り巻く環境も変化する中で、このたび、令和3年度を計画の初年度とする第3期「かがわ教育ビジョン」を策定しました。

2 計画の位置づけ

- 国や兵庫県が策定している第3期教育振興基本計画や、加古川市総合計画を含む他の関連計画の内容を参照しつつ策定した、教育の振興を図るための基本的な計画です。

3 策定体制

- 様々な分野からの外部委員で構成する検討委員会や、学校関係者を含む内部職員で構成する検討幹事会を設置して審議を重ねるとともに、パブリックコメントを通じて、広く市民、関係者の意見を求め、その内容を反映させました。

4 計画の対象

- 市立の幼稚園や認定こども園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校における教育

- 家庭や地域における教育

- 計画の推進にあたっては、市内の県立、私立の教育施設とも連携を図っていきます。

5 計画の対象期間

- 令和3年度から令和6年度までに総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示しています。

第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題

1 大きく変化することが予想される環境

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| (1) 人口減少、少子高齢化の進展 | (2) 環境問題の深刻化 |
| (3) 技術革新の進展 | (4) グローバル化の進展 |
| (5) 価値観やライフスタイルの多様化 | (6) 家庭や地域社会の変化 |
| (7) 経済構造と雇用状況の変化 | (8) 学校の組織力強化と教職員の資質向上 |
| (9) 教職員の働き方改革 | (10) 教育組織運営体制のあり方 |
| (11) 学習指導要領の改訂 | |
| (12) 新型コロナウイルス感染症に対応した新しい時代の学校教育 | |

2 加古川市の教育課題

- <学校教育>-----
- ・学力・学習意欲の向上
 - ・コミュニケーション能力の育成
 - ・道徳心や規範意識の向上
 - ・体力・運動能力の向上
 - ・基本的生活習慣の確立
 - ・子どもの発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実
 - ・個に応じた教育の推進
 - ・いじめや不登校、問題行動児童・生徒への対応
 - ・人権課題に対する対応
 - ・キャリア教育の充実
 - ・体験的・文化的活動の充実
 - ・教職員の資質能力の向上
 - ・若手・中堅教職員の育成
 - ・子どもと向き合う時間の確保
 - ・体罰のない指導の徹底
 - ・教職員のメンタル面のサポート
 - ・老朽化対策等の施設環境の整備
 - ・学校園の安全対策の充実
 - ・中学校給食の推進
 - ・少子化に対応した学校園の規模適正化
 - ・技術革新に対応した教育環境の整備
 - ・感染症対策の徹底
- <家庭教育>-----
- ・家庭教育力・道徳心の向上
 - ・子育て家庭への支援
- <地域の教育>-----
- ・地域教育力の向上
 - ・地域コミュニティの活性化
 - ・指導者の育成
- <青少年の健全育成>-----
- ・青少年の社会参加の促進
 - ・青少年の非行問題等への対応
- <スポーツ・文化>-----
- ・学習機会の提供
 - ・生涯スポーツの振興
 - ・指導者の育成

3 これまでの教育施策の推進状況

- 「かがわ教育ビジョン」の基本理念である「ともに生きるこころ豊かな人づくり」に基づき、「中学校区連携ユニット12」や「学校運営協議会」の活用等を通して総合的かつ計画的に教育施策を推進してきました。
- 毎年度「教育アクションプラン」を策定し、施策を具体化するとともに、事業実施状況の検証や、評価結果に基づく改善を図ってきました。

4 第2期「かがわ教育ビジョン」の総括

- 平成28年度から令和2年度までの期間に総合的かつ計画的に取り組んだ60の具体的な方針について、それぞれの成果、課題、今後の方向性を整理し、第3期「かがわ教育ビジョン」の策定に当たっては、その内容を参考しました。

第3章 加古川市が目指す教育の姿

加古川市の教育の基本理念

ともに生きるこころ豊かな人づくり

目指すべき具体的な人間像

努力する人

自ら生きる力を育み 生涯にわたり 夢や目標に向かって 努力する人

心あたたかい人

互いに支え合い 命を大切にする 心あたたかい人

行動する人

未来を切りひらこうと 自覚と責任を持ち 主体的に 行動する人

加古川市の教育が目指す基本的方向

1 地域総がかりの教育の推進

学校園・家庭・地域、また校種間のつながりで育む教育により、子どもの学びや育ちを支えます。

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

加古川市の未来を担うすべての子どもの「生きる力」を育みます。

3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

子どもが安全に安心して学べる環境づくり、誰からも信頼される学校づくりを目指します。

4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、学び続けることができる機会と環境づくりを進めます。

裏面に続きます

第3章 加古川市が目指す教育の姿

「加古川ならではの」教育の推進「かこがわスマート・リンク」 ～「ユニット」「スマート」「ハートフル」をつなぐ加古川オリジナルの学び～

第1期、第2期かこがわ教育ビジョンの内容に基づいて事業を展開してきた中で、大きな成果を挙げてきた教育の柱を「ユニット」「スマート」「ハートフル」と位置付け、今後特に注力していきます。そして基本理念や目指すべき人間像の実現に向けそれらをつなげる「加古川ならではの」教育「かこがわスマート・リンク」を推進していきます。

ユニット

本市の大きな教育の特徴「中学校区連携ユニット12」を活用した「タテ（校種間）」の連携と「ヨコ（学校園・地域・家庭）」の連携による地域総がかりの教育
⇒「ヨコ」の連携は学校運営協議会、「タテ」の連携は「学校園連携ユニット」としてより一層充実させ、さらに深化させます。

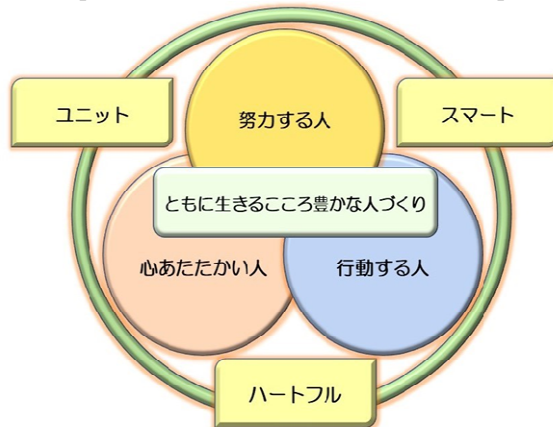
スマート

これまで取り組んできた「ことばの力育成プログラム」による実践、「主体的・対話的で深い学び」を目指した協同的探究学習
⇒これらの取組をさらに推進し、未来を拓く学びの実現を目指します。
⇒また、従来の教育とICTのベストミックスを図り、超スマート社会を主体的・能動的に生き抜く子どもを育成します。

ハートフル

一人一人が人権に対する意識を高め、お互いを尊敬し、ともに生きる社会の実現を目指し、様々な取組を推進
⇒さらに様々な人権課題への理解を深め、個々の多様性を認め、居場所をつくり、それぞれの持つ可能性を最大限に引き出します。

【かこがわスマート・リンクのイメージ】



4つの基本的方向に沿った15の重点目標を掲げ、本市の特色を生かした取組を進めます

【第3期かこがわ教育ビジョン計画体系図】

